

# 自由民主党 神戸市会議員団 MUNICIPAL ADMINISTRATION REPORT 市政報告

＝中央区版＝

橋本 健の市政News ハシケン通信

<2009.3.31>  
発行 No. Vol.03

発行元

自由民主党神戸市会議員団  
神戸市中央区加納町6丁目5-1  
神戸市役所1号館28階

## 平成21年度第1回定例会市会が閉会しました。

## その中からトピックスを1つ。

## 平成21年4月1日、市民病院が独立行政法人化されます。

## 平成23年、中央市民病院はポートアイランド先端医療

## センター前に移転されます。

## それってどういうこと？

## 知ってる人は知っている。

## 知らない人は・・・



知らなくても困らないことはあるかもしれないが、  
知っていて損をすることはない。  
それが自分たちの住む街のことであれば  
なおさらのことである。

### ごあいさつ

市会の舞台に立たせていただいたからはや二年が経過いたします。  
一年生議員とはいえ、非常に多くのことを学ばせていただいております。  
議員活動を通じて、皆様に少しでも市政に関する情報をお伝えできればと思います。  
今年は市長選挙があります。我々市民にとって最も重要な選挙です。  
いままで以上に市政に興味を持ていただければ幸いです。

自由民主党神戸市会議員団所属 中央区選出  
平成20年度 文教経済委員会副委員長

橋本 健

【プロフィール】  
1980年神戸市に生まれる。神戸市立港島小学校・神戸市立竹の台小学校・神戸市立西神中学校・兵庫県立長田高等学校を経て2005年大阪大学歯学部を卒業。  
2007年4月神戸市会議員選挙当選。歯科医師、塾講師の経験を活かし医療・教育を得意分野に行政に全力でぶつかっています。



# ハシケン は医療と教育に力を注いでいます

## ●●学校支援地域本部、神戸ではじまる●●

以前より議会で提言してきた学校支援地域本部が神戸市内に2校区で設置されました。  
マスコミでも話題になった東京都杉並区立和田中学校で実施されている  
有料学習塾「夜スペ」を運営している地域支援本部がその起源です。  
昨年は文部科学省が和田中地域支援本部をモデルに全国的に設置を推奨してきましたが、  
ようやく神戸でもだいち小学校区とひよどり台小学校区に設置されました。

### どんな組織？

いままでのPTAや自治会とは少し異なります。学校の中本部をつくり、校区内の人材が集い学校運営への補助支援する組織です。地域内に住む退職された時間にゆとりのある方や、卒業生の保護者など知識やノウハウ、人手を活用しようとするものです。

### 具体的にどんなことをするの？

図書館の運営、土日を使う補習クラウンの先生化とその管理、体験学習型校外学習の企画、部活動への指導者派遣、伝統文化継承の講義などの内容は様々です。  
モデルとなった和田中学校では上記のほとんどのことを実施されています。また民間塾を参入させての授業提供も支援本部の提案、運営と形で行われています。これにより多くの行政的課題をクリアすることができました。なにをするかはその地域の特性やニーズによって決めることになるでしょう。

### メリットは？

学校が全てをできるという制約がなくなれば、責任の所在を定めるのが難しくなります。これらの課題を地域支援本部が解決することがあります。また、地域交流の新しい場として非常に重要な組織となると考えます。少子高齢化、地域事業の存続、自治会だけでは難しくなることも予測されます。これらは学校を中心に地域づくりをする必要が出てきます。

### モデルはどんなところがいいかは知らない

私自身は民間塾を参入させた有料授業の導入にも興味があります。また、老人ホームを学校内にするの管理運営、生徒との交流を支援本部が行うということも夢ではないと考えています。普通に考えれば学校ではできないようなことも、地域支援本部なら可能性が広がります。モデルはどんなところか、いかに進めればいいのかは進めたい。

### 私の学校でもやってみよう

私の学校でもやってみようというところがあれば相談したい。教育委員会にお申し出だけでもいいでしょう。橋本まで相談していただいても結構です。校長先生にお申し出になられてもなかなか返事は難しいかもしれませんが、まだ現場もこのように対応しているのかわからないのが現状だと思います。地域特色のある学校づくりをしたい、いま抱えている課題を解決したいという学校は、度々考えられたらいいでしょうか？



▲準備の様子。



▲杉並区立和田中学校にて、夜の補習前の食事の提供も学校支援地域本部が担当。

### コラム

先日、私の出身である長田高等学校音楽部の定期演奏会に行きました。長田高校の音楽部はOBである私が言うのもおかしいですが、非常に優秀である。昨年はNHK全国学校音楽コンクールにも出場した。後輩たちの功績をまるで自分の功績のように思えるのは先輩の特権であり、非常に誇らしいものである。全国レベルの素晴らしい演奏を聴かせてもらい、仕事の疲れが癒されたと同時に、自分の高校時代を思い出して涙がでてきた。

いまは文化ホールの大ホールでの開催となっているが、私が在籍していた頃は県庁横にある県民小劇場で行われていた。演奏会当日は午前中よりリハーサルを行い、昼はロビーで買ってきたおにぎりを頬張り、演奏会終了後は隣のロイヤルホストで打ち上げをするという、高校生にとっては非常に特別な日だったことを思い出します。定期演奏会とは日頃の成果の発表の場であり、一年の締めくくりとなる最も大きな行事であるが、もう一つ目玉がある。それは本業の「合唱」だけでなく、「ミュージカル」の上演があることだ。私のときは美女と野獣とオズの魔法使いだった。今年にはグレイジー・フォーユー」をアレンジしたものだが、あま



妊婦検診補助の拡大について



妊婦歯科健診の充実について



定額給付金について

ちよと1年前にお配りした市政報告に、妊婦健診補助が5回に拡充されたことお伝えいたしました。それがなんと、さらに拡充されることになりました！  
21年度は公費助成を現在の5回から14回に拡充されます。生まれてくる子どものためにこの制度をおい活用して受診してください。

### ご相談・お問い合わせは

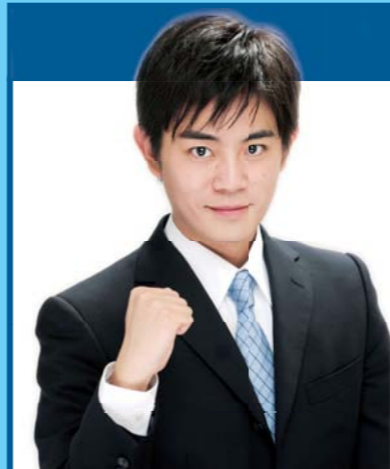
自由民主党神戸市会議員

# 橋本 健

自由民主党神戸市会議員団

〒657-8570  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
神戸市役所1号館28階  
電話:078-331-8181  
FAX:078-322-6164  
E-MAIL:mail@hashimoto-ken.com  
URL:http://www.hashimoto-ken.com

メールお待ちしております。ミニ集会など開いていただける場合は出張市政報告をさせていただきます！！



# 市民病院の地方独立行政法人化とは？

21年4月1日より市民病院(中央市民病院・西市民病院)は地方独立行政法人化されます。  
そもそも、独立行政法人とは何なのでしょう？



定義(※)を簡単に説明すると、「正しく、たいに必要で、しかし神戸市がやるよりも民間に任せようが効率的になる事業で、でも民間に任せると事業を継続されないおそれがあるようなものを、独立行政法人にしよう。」というものですね。まだまだ分かりにくいですが、

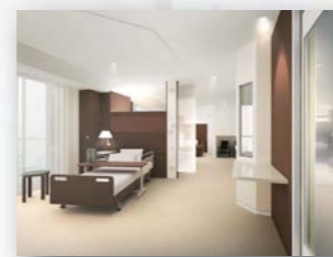
病院を運営する場合、神戸市直営だと「予算は単年度で組まなければならない、職員の身分は公務員、運営における現場の裁量が小さい、いよいよ議会の議決が必要である。」など効率的に運営することが難しいということ。だから、「予算(財布)も職員も行政から切り離して運営できるようにしよう。」ということで地方独立行政法人をつくるわけですね。

メリットとしては、理事長の責任のもと現在より自由な運営ができるようになります。職員(一部を除く)の身分は公務員ではなくするため独自の給料表をつくり、人件費の削減をすることも可能になります。また医療機器の購入や医療材料の購入、医師の確保についても単年度予算の制約がないために病院群での一括購入や複数年契約など柔軟に対応できます。

しかし、メリットだけではありません。議会のチェックが入りにくくなるということ。今後、この法人を議会が審査・チェックする機会を確保することが必要になります。また、財布が行政から切り離されるため、今まで以上に収支均衡を追求しなければならなくなります。収支を追求するあまり、現場の医師が束縛され、提供する医療サービスが低下するのではないかと不安も残ります。「救急などの不採算部門については市が赤字分を負担することになっています。」

当局は議会での質問に対して、デメリットにしっかり対応していくという答弁をされました。とにかく、市長は独立行政法人化を判断されたわけですから、われわれはその動向を監視し、しっかりチェックしていく必要があります。

※地方独立行政法人  
「住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であつて、地方公共団体が自ら主体となつて直接に実施する必要があるもののうち、民間の主体にゆだねた場合は必ずしも実施されないおそれがあるものと地方公共団体が認めるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的としてこの法律の定めるところにより地方公共団体が設立する法人(地方独立行政法人)」



「ご存知の方も多いと思いますが、改めて、中央市民病院は平成23年度春運用開始を目標にポートアイランドの「先端医療センター」前に移転・新築されることになりました。理由は、現在の中央市民病院の老朽化です。この間、議会では現地補修の可能性や、移転場所、新病院の設計など多くを議論してきました。

私も自身の選挙では病院の移転については慎重に行うべきだと主張してきました。ベッド数が現在の約900床から640床への減少。今よりもさらに南へ移転することによる利便性の減少や救急搬送の遅延など市民からの不安が払拭されていないからです。

議員に就任して以後は、さまざまな場所でも新市民病院の在り方を議論してまいりました。私も増床などの主張を繰り返して、病床数を700床まで増やすことにはなりませんが現在よりは大幅に減少するわけで、その運用には不安が残ります。

当局の答弁は、「病床数減少については入院期間の短縮やデイサービス(日帰り手術)の活用、ベッドの二元管理で対応できる。遠方への移転による救急搬送の遅延については、救急搬送入口から検査室、オペ室までの動線の効率化により口又は生じない。」というもの。救急に対応するベッドは現在より増加させ、救急医療は充実させる。」旨の答弁もあり、移転の効果について自信はありのようです。

みなさんのお考えはいかがでしょう。移転すべきと思われるか、すべきでないと思われるかはまたどちらでもないのか、それを考えていただくきっかけになれば幸いです。

## 中央市民病院が移転するの？

### 予算特別委員会でのハシケンの質疑

以下ハシケンの発言要旨

①救急医療体制について  
近年の救急医療の疲弊ぶりには、XNUMX報道により多くの市民の共通理解されることとなった。わが会派でも以前より医師会、二次救急病院連絡協議会とも勉強会を重ね、解決策を模索してきたところである。今予算では救急輸送を担う二次救急の補助金の増額など一定の努力が見られるところであるが、その規模からすると十分とはいえない。

そんななか、二次救急が疲弊する要因の一つである、初期救急患者に対する対応も考えなければならぬ。二次救急病院の扉をたたかなくて済む患者者であり、なかでも小児が占める割合が非常に大きい。阪神北地区では阪神北広域こども急病センターが開設され、その役割を十分に果たしている。本市においても、「小児救急医療体制検討会議」を設置し、議論されているがその経過と、具体的進捗の有無を、お聞きしたい。

### ②市民病院の独立行政法人化について

地方独立行政法人神戸市民病院機構の中期計画(案)において、平成21年度から5か年の収支計画が示されており、我が党が知り得る病院の運営方針として非常に重要なものである。なかには「資金収支の均衡」の項目中の各種目標として、「ベッド100%稼働率」が掲げられており、また病院別収支計画の営業収益の推移をみると中央市民病院の23年度も右肩上がりで見込みとされている。ベッド100%稼働率という見込みと収益増を見込んでいることとは、どうも根拠が伺えない。

### ③新中央市民病院について

我が会派が昨年6月の第2回定例会において新中央市民病院の予定病床数について質問をした際、市長は当初予定の640床から700床とし医療環境の変化にも対応できるように備えと答弁された。それについては一定の評価をすることがあるはずである。もちろん、メリットデメリットを比較衡量した結果、メリットが大きく、デメリットに対する解決策を準備されているはずである。当局

れている項目を踏まえて、目標数値を掲げたところである。収益の増加の面では、中期計画案にも記載しているように、病床管理の一元化による病床利用率の更なる向上、高度機器の稼働率の更なる向上による収入増加などを考えている。また、「未収金の回収及び発生防止策」として、すでに取り組んでいる電話催告や今後、債権回収会社への委託などの手法を用いることによる収入の確保に努めていきたいと思います。

また、費用削減の面では、医療材料の共同購入や複数年契約など多様な契約手法の導入及び後発医薬品の採用により費用削減に努めることも、事務部門については、アウトソーシングを用い、組織をスリム化するなど、業務の改善や効率化に努めていきたいと思います。また、収支計画についての責任を誰が負うのかという点では、病院内部の意思決定など病院運営全般については院長が責任を持って病院の運営を行っている。また、病院のあり方や各病院の範疇を超える事項については、理事長が法人全体の経営等に対して責任を持つて運営することである。なお、市としても設立団体としての責任を果たしていく必要があると考えている。

### ④その他

今後中央市民病院が広域的な意味を含め市民の最後の砦としての責務を果たしていくため、700床で整備を進めていくこととしたものである。新病院では、救命救急センターの30床から50床への増床のほか、許可病床数に計上されない経過観察用ベッドの設置、ICUの増床及びその後の機能も持つHCU、ハイケアユニットの充実や、手術室を16室から18室に増やすことに加えて、20人程度の患者が術後の回復を図ることのできるリハビリ室を併設したデイサービスセンターを設置し、近年の医療技術に伴う入院手術の日帰り化短期化に対応するための機能強化を図っている。また、病院内で患者さんに最適な医療を提供するだけでなく、例えば、急性期を脱した患者さんについては、地域医療機関との連携役割分担を円く「地域完結型医療」の推進も重要である。これに関し、新病院では「地域医療連携センター」を設置し、より一層の連携向上を図っていきたく考えている。

なお、新病院に関しては、これまで、市民や関係者の皆様からは、期待する声とあわせて、様々な意見もあることは一定認識している。例えば、「13km南へ移転することでの救急搬送がどうなるのか」といった事については、諸室の配置や院内動線の抜本改善が可能であることから、横の動線だけでなく縦の動線も考え、救急部門において緊急検査への迅速な対応や、手術部門として

が認識されている移転に伴う課題とそれに対する対応を教えてください。

### ⑤医師確保について

医療現場崩壊の要因のひとつに医師の確保が困難であることがあげられる。現実に西市民病院では医師が確保できないことを理由に救急体制を縮小させるを得た。そこで、現在市民病院群で不足している医師はどの診療科で何名くらいのか伺いたい。

なお、前提を確認しておきたいのだが、西市民病院での救急体制を現状維持で考えるのか、それとも7日間24時間での二次救急患者受け入れ体制をとることを目標とするのか。中期計画には具体的な数値がないので確認しておきたい。

提案だが、医学生に対する返還免除条件を伴った奨学金制度の設立は不可能だろうか。多くの自治体では現実には募集定員に満たないことが問題となっている。神戸市の場合若者があつたがる街であり、2次救急はあるかもしれない。診療科まで指定することは夢ではないかもしれない。たとえば6年間、年額200万円の貸与を行い、医師免許取得後、地方独立行政法人神戸市民病院機構に規定年数勤務することで返還を免除するといった制度を検討できないか、見解を伺いたい。

### 保健福祉局の答弁概要

①について  
我々としては、小児の二次救急を担当している病院や二次救急の医師と話し、二次救急に専ら軽症患者者を次で受け取りのきく体制を作っていくことは必要ではないかと考えている。

元々の原因は複雑であるため、まず、神戸大学の小児科、医師会、二次救急の医師、我々、市民病院の医師などの関係者が集まり、どうすればうまくいくかの議論をし、お互い再認識しながら共通理解していくところから始めたいと解決の糸口が見つからない。スピード感がないという事実はあるが、今実施している検討委員会を軌道に乗せているので、21年度は、21年3月末に出る報告書を踏まえ、拠点整備に向けて運営主体、医師確保対策のしくみづくり、設置場所について具体的に検討していきたい。

②について  
予算要求と査定との過程でも、話が進まれば、補正を組んでもするという市長の強い思いも聞いているので、方向性を出して結論づけていきたい。

### ③について

中期計画案では、いくつかの数値目標を掲げており、委員指摘の「資金収支の均衡」の各種項目は平成19年12月に総務省が示した公立病院改革ガイドラインにおいて数値目標を設定することである。また、直接結するなどの診断確定、治療開始までの時間短縮により現病院内以上に救命救急機能を強化できると考えている。

こうしたご意見については、中央市民病院が、市民のみならず、ご身近なもので、かつ救急医療等で大きな役割を果たしていることから寄せられているものと理解している。これまでも機会を捉えて新病院に関する考え方を出来る限りお伝えしてきたところであるが、今後様々な媒体を活用するなど、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

### ④について

市民病院群で不足している医師がどの診療科で何名くらいかということであるが、中央市民病院及び西神戸医療センターでは、基本的に必要な人数を配置できている。一方で、西市民病院では、循環器内科、免疫血液内科、麻酔科等の診療科で欠員が生じており、病院全体では54名の定員に対して6名の欠員状況である。これに対しては、中央市民病院の医師等による外来診療、当面対応手術対応の応援を受けているところである。

西市民病院の救急体制を踏まえてごだけの医師が必要かという件であるが、これに関しては救急患者の動向や医療環境が変化していく中で、具体的に何人という判断は困難である。まずは、様々な手段で、講じながら医師確保に努めつつ、状況を見極めていきたい。

⑤について  
ご提案の奨学金制度の設立については、全国各自治体の置かれた状況は違いますが、貸付条件や貸与額、あるいは返済の免除条件などそれぞれの麻酔科等の特定診療科に限定した制度の構築や何らかの工夫を検討することも必要と考える。これについては、今後、他の病院における先行事例の実績等を十分に精査しながら、研究してまいります。

### 【速報】

神戸市は軽症患者を対象にした夜間・休日の小児救急拠点新設にむけ運営主体や開設場所を検討すると報告されました！